

令和8年度 事業計画

自 令和 8年 4月 1日
至 令和 9年 3月31日

社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会

目 次

基本方針	1
主な活動及び事業	
1 法人運営	2
2 広報・啓発活動	4
3 守山区地域福祉活動計画	5
4 地域福祉活動の推進	6
5 ボランティア給食サービス事業	9
6 ボランティア活動	9
7 重層的支援体制整備事業	11
8 在宅福祉関係事業	11
9 生活福祉資金貸付事業	13
10 相談事業	14
11 在宅サービスセンターの運営	14
12 児童館・福祉会館の管理運営	15
13 共同募金運動への協力	17

基本方針

令和8年度は、本会において、長年に渡り地域住民を支えてまいりました「給食サービス事業」が開始から50周年、また、同様に「地域ボランティアひまわり」は40周年を迎え、守山区のボランティア活動の普及と促進に多大な貢献をしてきました「守山区ボランティア連絡協議会(RCC)」は、立ち上げから30周年を迎える節目の年であります。そのような中、本会においても引き続き、地域福祉の向上を目指すさまざまな事業を予定しております。

まず、地域福祉の推進にあたっては、地域福祉推進協議会の活動支援をはじめ、ボランティア給食サービス事業、地域支えあい事業、サロン活動の支援、はつらつ長寿推進事業の実施等さまざまな事業を実施してまいります。さらに、第5次守山区地域福祉活動計画についても、これらの事業と必要に応じて連携しつつ、実施期間の3年目を迎えるにあたって中間評価を実施し、これまでの実施事項の内容を精査し、残期間の実施内容の整理を図ります。

また、重層的支援体制整備事業についても、引き続き、包括的相談支援チームにより、8050世帯をはじめとした複雑化・複合化した課題を抱える世帯へ、多機関と協働しながら総合的な支援を行います。また、参加支援の拠点も有効的に活用しながら、福祉課題を抱える住民の支援に努めます。

以上、令和8年度も引き続き、行政、関係機関、区民の皆さまと協働し、「地域共生社会の実現」に向けて、「誰もが安心して暮らせる福祉のまち守山」をめざした事業を展開してまいります。

主な活動及び事業

1 法人運営

(1) 組織

会長1名、副会長2名、総括理事1名
理事15名（会長・副会長・総括理事含む）、監事2名、顧問2名
評議員46名、評議員選任・解任委員3名

(2) 理事会等の開催

理事会、評議員会・・・5～6月、11～12月、3月の年3回程度開催
監事監査・・・5～6月の決算理事会前に実施
評議員選任・解任委員会・・・欠員等必要により開催

(3) 事務局体制

〈守山区社会福祉協議会〉

- ・主事（コミュニティワーカー）、地域福祉推進スタッフ等を配置し、法人運営及び各種地域福祉活動を推進
- ・市から名古屋市社会福祉協議会とのコンソーシアムにより「重層的支援体制整備事業」を受託実施予定
- ・介護保険法における指定居宅サービス事業者として、「通所介護事業（指定予防専門型通所事業）」を実施
- ・市から「高齢者はつらつ長寿推進事業」を受託実施予定
- ・市から「守山児童館」と「守山福社会館」の指定管理を受け運営
- ・区から「人権尊重のまちづくり事業」を受託実施

〈守山区共同募金委員会〉

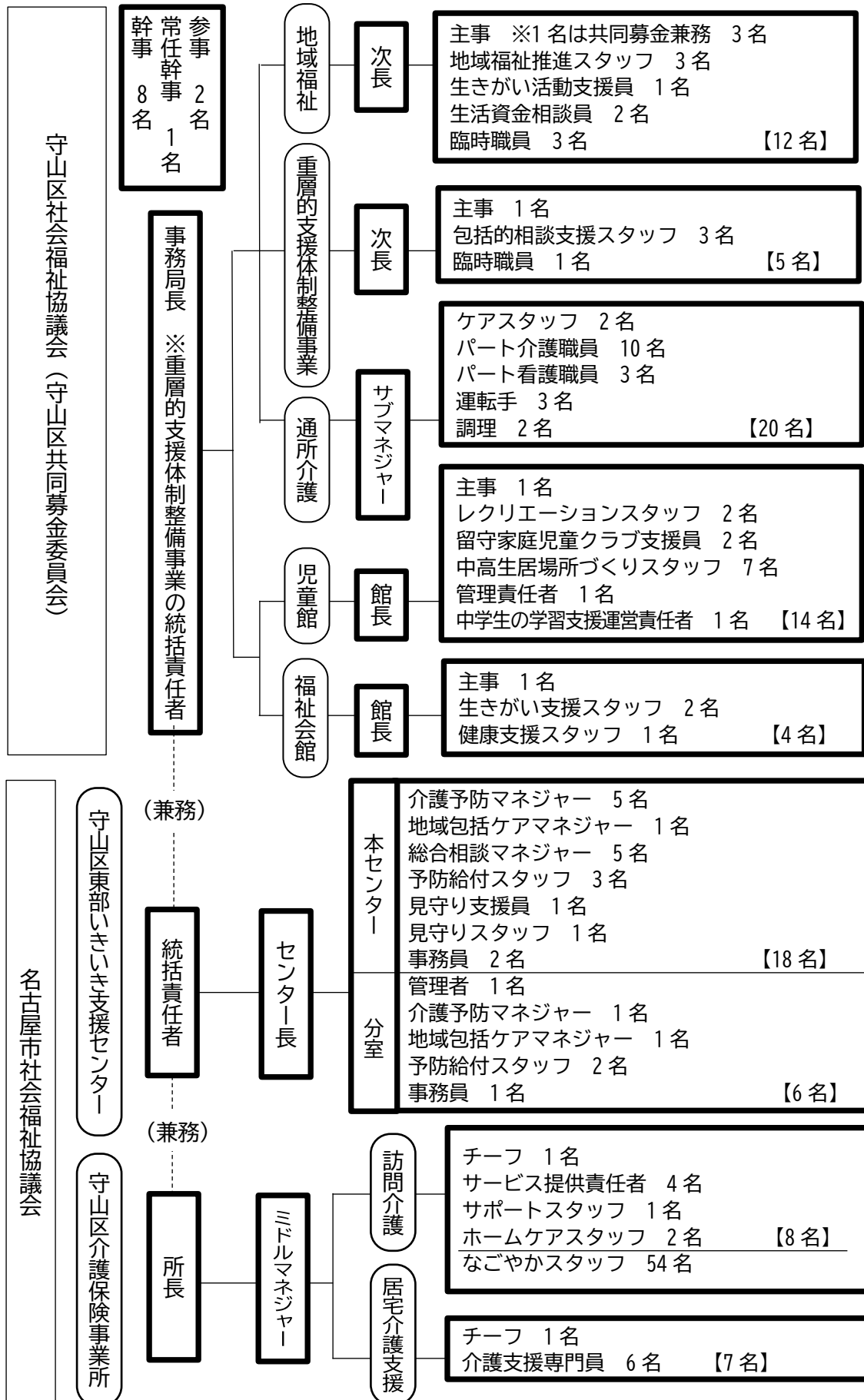
- ・主事（兼務）、臨時職員等を配置し、区共同募金委員会事務を運営

〈名古屋市社会福祉協議会〉

- ・区社協に「守山区東部いきいき支援センター」及び志段味地区に「センター分室」を設置し、「いきいき支援センター事業」を実施
- ・区社協に「守山区介護保険事業所」を設置し、「居宅介護支援事業（介護予防居宅介護支援事業）」と「訪問介護事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」を実施 ※事務局組織図は3ページ参照。

■事務局組織図 令和8年4月1日現在（予定）

職員総数102名 ※学習サポーター（児童館）、なごやかスタッフを除く



2 広報・啓発活動

(1) 守山区福祉情報紙「社協だより」の発行

本会事業をはじめサロンや地域で取り組まれている活動等を地域住民に広くPRし、地域福祉への関心を高めてもらうため、守山区福祉情報紙「社協だより」を定期的に発行します。なお、今回これまでの継続されてきた記事や実施方法、周知の仕方などを見直し、さらに幅広い世代に周知・広報できるよう公共施設や情報設置店等、様々な所に配架します。

(2) 「福祉情報設置店」の設置推進

喫茶店や郵便局等の身近な場所で、福祉情報が手軽に入手できるよう、パンフレットやチラシ等を常時置いてもらえる「福祉情報設置店」の推進に努めます。設置店へのパンフレット等は、ボランティア（設置店サポーター）が定期的に届けます。

(3) ホームページやInstagram等のSNSの活用

区社協ホームページを活用し、区社協事業やボランティア情報、地域の福祉活動等の情報を提供するとともに、SNSを用いた情報発信を進めます。ホームページについては、高齢者や障害者を含めて、誰もが利用しやすく、必要な情報が見て分かりやすくなるように工夫します。また、Instagramを活用し、普段からSNSを使っている世代に社協事業や第5次地域福祉活動計画に関心を持ってもらえるような広報を展開します。

(4) イベントでの啓発

守山区福祉まつりや元気まつり守山など区内の様々な催しの場面で、区社協事業や各種団体活動を周知し、福祉活動に対する理解・啓発の促進を図り、本会の認知度向上に努めます。

(5) 障がい者への情報提供の支援

「広報なごや」や「社協だより」等の各種広報紙について、音声訳及び点訳を行うボランティア団体と連携し、視覚障がい者、聴覚障がい者へ情報提供を行います。

(6) 「我がまち守山」の発行への協力

守山生涯学習センターが発行する「わがまち守山」に一般向けイベントの情報を寄稿し、集約された完成原稿を印刷して窓口に配架します。

(7) 実習生、職場体験の受け入れ

名古屋市内の大学による社会福祉士相談援助現場実習に協力するとともに、社会福祉協議会の活動を知っていただく機会として、大学生や守山区内の中学生の職場体験を受け入れます。

3 守山区地域福祉活動計画

(1) 「第5次守山区地域福祉活動計画」の推進

「誰もが安心して暮らせる福祉のまち守山」をめざして、地域住民、ボランティア、福祉関係機関・団体、福祉サービス事業者、行政や民間企業等の多様な機関が連携・協働して、地域福祉の推進を計画的に行うことを目的として策定した第5次計画を推進します。令和8年度中に、同6及び7年度に取り組んだ内容について振り返り、中間評価を実施します。

① 計画(推進)期間

令和6年度から令和10年度まで(5か年)

② 理念

誰もが安心して暮らせる「福祉のまち守山」をめざして

③ 計画の柱・実施項目

【柱1】おしごとづくり



「できること・得意なことをつなげよう「推し事」を「お仕事」に」

実施項目No.1 わたしの得意を、次の誰かにバトンタッチ
～「おしごと」で結ぶ ゆるやかな関係性～

実施項目No.2 「おしごと」の対価・評価を生み出す
～踏みだす、続ける、その次へのために～

【柱2】子どもの活躍場づくり

「生きる力を伝えたい 子どもに、親にも、未来につながることを届ける」



実施項目No.3 いろいろな大人と出会える場づくり
～子どもに安心・安全な守山区にしたい～

実施項目No.4 新たな環境とつながる場づくり
～みんなが活躍! もうひとつの居場所～

【柱3】つながりづくり

「入口は福祉じゃなくていい いろんなテーマでの出会い、つながりを探る」



実施項目No.5 守山区らしきで世代を超えてつながる
～きっかけは何? この指と～まれ!～

実施項目No.6 学びや気付きでつながる人と人
～ピンポイントなつながりづくり～

【柱4】MORIYAMAライ麦プロジェクト



「SDGsでつながる 福祉×農業×教育×環境」

実施項目No.7 プロジェクトの持続力を高め、広げる

～1本のライ麦からつながるこれから～

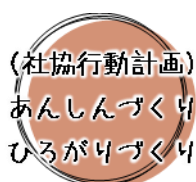
④ 社協行動計画・行動項目

【行動1】あんしんづくり

「地域とともに歩んできた社協だからこそできることがある」

行動項目 個別支援と地域支援の両輪で進める

～誰ひとり取り残さない守山区に～



【行動2】ひろがりづくり

「ご近所社協との連携で いろいろな可能性を広げる」

行動項目 近隣市社協とのゆるやかな連携

～生活は地域のワクを超えている～

⑤ 計画の推進体制

【第5次守山区地域福祉活動計画推進委員会】

年3回程度開催し、進捗状況を共有しながら、計画の着実な推進に努めます。

推進委員長：亜細亜大学社会学部現代社会学科 岩垣 穂大 氏

【プロジェクトチーム会議】

各プロジェクトのメンバーを招集し、具体的な取り組みを検討し、企画を実施をします。

4 地域福祉活動の推進

(1) 個別支援機能の強化

社会的な孤立を生まない、誰も排除しない地域づくりを推進するために、地域支援と個別支援を両輪として一体的に進めることが求められています。

引き続き、社会福祉協議会が従来から取り組んできた地域福祉活動の推進を通して、地域の困りごとに気づき、受け止め、支えあう地域づくりに向けた地域支援を行うとともに、重層的支援体制整備事業により配置されている包括的相談支援チームと連携し、地域の民生委員児童委員や学区地域福祉推進協議会をはじめとした地域活動者からの個別支援に関する相談への対応強化を図ります。

なお、本件は、第5次守山区地域福祉活動計画に位置づけて推進します。

(2) 地域福祉推進協議会(推進協)への支援強化

住民が主体となって設置する「学区地域福祉推進協議会(推進協)」で地域の福祉課題に区民自らが気づき、共有し合い、解決に向けた話し合いや取り組みができるよう、助成・支援、研修の実施を図ります。

重層的支援体制整備事業や守山区地域福祉活動計画とも連動し、職員の学区担当制を基本としたきめ細やかな支援体制の構築及び各種研修会の充実を図りながら、地域福祉活動への支援を行います。

(3) 地域支えあい事業の支援強化、実施学区の拡大

コミュニティセンターや公民館等を拠点に、ボランティアの住民が、同じ地域の住民から相談を受け付ける「住民相談窓口」や、解決方法を検討し生活課題を共有する「協議の場」を持つ地域支えあい事業実施学区（実施主体は地域福祉推進協議会）を支援し、重層的支援体制の構築を図りながら、助けあい、支えあう福祉のまちづくりを推進します。（令和8年3月現在、本地丘・白沢・吉根・大森北・小幡北・大森・上志段味の7学区にて実施）

引き続き、区内実施学区の拡大に向けて積極的な事業説明とPRに努めるとともに、高齢者世帯以外の生活支援ニーズへの対応強化を図ります。

なお、本事業については、第5次守山区地域福祉活動計画及び守山区将来ビジョンにも位置付けて推進します。

(4) ふれあい・いきいきサロンの推進及び、生活支援の仕組みづくり

～地域のたまり場(サロン)から支えあいの場への推進～

地域住民の交流、仲間づくり等を図るサロン活動を引き続き推進し、サロンをより多くの方に知っていただくための広報啓発に努めます。

昨年度も開催した「サロン運営者連絡会」と「サロン運営者のためのサロン」を今年度も開催し、新たな活動のヒントや運営者同士のつながりを持ってもらえる機会を設け、魅力的なサロンづくり、サロン運営のキーパーソンとの関係構築に努めます。心配な参加者のこと等の困りごとを、本会や専門機関につなげてもらえるよう、学区担当者との連携を密にします。

また、今年度もサロン等の地域のつどいの場で「出張講座&地域座談会」を開催し、住民の生活課題を意見集約する等、守山区地域包括ケア推進体制と連携しながら取り組みを進めます。

(5) 「高齢者はつつ長寿推進事業」の実施（市受託事業）

市内在住の65歳以上を対象に、地域のボランティアの協力を得ながら、守山区内8会場において、週に一度の6か月間、健康増進活動及びレクリエーション等のプログラムの普及啓発を通じて、介護予防や認知症予防への理解の普及啓発を促します。

また、地域でいきいきと自立した生活を送るための知識を身につけ、孤立感の解消や生きがいの形成に向けた新たな仲間づくりへの意識を深め、自主的な活動や地域活動等への参加を図ります。

その他、参加者及び家族への支援として、地域や専門職、関係機関と連携した支援も行います。

(6)「守山区福祉まつり」の開催

区民や区内の福祉団体、ボランティアグループ、社会福祉施設が参加し、福祉に関する啓発活動や交流を行うことにより福祉のまちづくりを推進するため、福祉まつり実行委員会に参画し、アクロス小幡において11月8日（日）に開催します。

(7)「守山区人権尊重のまちづくり事業」の実施(守山区受託事業)

区民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・守山」の実現をめざした本事業を、守山区から受託実施します。

(8) 各種事業の共催・後援・協力、各種協議体への参画

各種福祉関係事業、地域事業への共催、後援や協力をを行い、本会事業のPRとともに守山区の福祉向上に努めます。

また、地域における相談支援事業をはじめとする障がい者福祉に関するシステムづくりに関して中核的な役割を果たす協議の場である「守山区自立支援連絡協議会」、地域住民、行政及び民間子育て支援機関との協働により、子育て中の保護者に対する支援を通じて子どもと子育てに優しいまちづくりをめざす「子育て支援ネットワーク」、その他「小幡緑地魅力向上委員会」への参画等、区民の福祉意識の醸成と、関係機関や福祉施設、団体間のネットワーク構築を推進します。

(9) 生活支援専門部会の開催

高齢者のみならず障がい、子ども等の分野を問わない地域生活課題を把握し、生活支援の基盤整備と充実を図るため協議体を設置します。(1)生活支援ニーズの把握や情報の見える化、(2)生活支援関係者間の情報交換、(3)生活支援の発展・充実に向けた企画、立案、方針の検討・決定を行うほか、重層的支援体制整備事業とも連動し、地域福祉の増進に関する協議を行います。

(10) 福祉関係団体が実施する事業への助成・支援・協力

高齢者・障がい者・子育て世代等のグループや各種住民組織が実施する福祉事業に対して、共同募金配分金による助成を行い、地域住民が進める福祉のまちづくりを支援します。

(11) 敬老行事への協力

高齢者が地域の中でのつながりを深め、地域住民の高齢者福祉への関心を高めることにつながる学区の敬老行事に参加し、長年にわたり地域社会を支えてきた高齢者に敬意を表するとともに、その長寿を祝います。

(12) 各種表彰事業の調整・協力

市長ほう賞、県社会福祉協議会会長感謝、全国社会福祉協議会会長表彰、厚生労働大臣表彰、優良子ども会等の各種表彰事業の調整等に協力します。

5 ボランティア給食サービス事業

(1) 給食サービス 50 周年記念事業の実施

本会が実施する配食形式の当事業が開始 50 周年を迎えます。それを記念して、運営に携わるボランティアや利用者の声を集めた記念誌を作成、またボランティアへの感謝を込めた行事を実施し、事業への理解と促進を進めます。

(2) 給食サービス事業の実施

民生委員やボランティアの協力のもと、ひとり暮らし高齢者等への配食サービスを実施します。手渡しによる宅配で利用者の安否確認を行うとともに、困りごとを把握し、その解決にも努めます。

また、今後ますますひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、見守りや食が必要な利用者の把握とそれに対応するボランティアの確保に向けて、広報やボランティア研修の充実に努めます。

6 ボランティア活動

(1) ボランティア連絡協議会(RCC)設立30周年記念事業の支援

ボランティア連絡協議会(RCC)が立ち上げから30周年を迎えます。それを記念して開催されるイベント等について支援します。

(2) ボランティアセンターの運営

区内におけるボランティア活動の推進拠点としてボランティアセンターを運営し、様々なボランティア活動に関する相談や情報提供、需給調整、ボランティア活動に対する区民の理解促進と普及啓発、ボランティア保険の受付事務等を行います。また、在宅サービスセンター内各施設の貸出や活用を通して、ボランティア活動の推進を図ります。

(3) ボランティアの支援・組織化

区内で活動する16のボランティア団体で組織される「守山区ボランティア連絡協議会」と協働して、ボランティアの各種体験講座を開催し、ボランティア活動への理解促進、人材確保、新たなグループの組織化へとつなげるとともに、活動場所の紹介や相談援助を行う等、新たに立ち上がった団体に対してのフォローアップを行います。

[今年度実施(予定)のボランティア体験講座]

- ① ボランティア一日体験講座(大人向け)
- ② 夏休みボランティア一日体験講座(子ども向け)

(4) 各種ボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げることをめざし、ボランティア連絡協

議会を始めとする各種ボランティアや福祉施設職員等の協力を得て、ボランティア養成講座を開催します。

[今年度実施(予定)のボランティア養成講座]

- ①やってみよう手話講座
- ②ライ麦ハンドクラフトサポーター養成講座

(5) 生活支援ボランティアの活動支援

生活支援系ボランティアグループ（小修繕・外出支援・傾聴・スマホ相談等）の活動支援を引き続き行います。依頼受付窓口としての対応や需給調整、必要に応じてグループの定例会支援、広報活動の支援、養成講座の実施、社協との共催イベント経費支援等を行い、主体的・継続的な活動をめざします。

(6) ボランティアセンターLINE アカウントの運用

守山区社協ボランティアセンターの LINE アカウントを運用し、主に、生活支援系ボランティア、給食ボランティア、民生委員児童委員、心配ごと相談員、地域福祉活動計画推進委員等に登録していただき、活動に関する連絡等に活用しています。令和8年3月現在、246名の方に友だち登録をしていただいています。

今後、LINE アカウントを活用して、社協・ボランティア間の円滑な連絡調整、気軽なつながりづくりを推進します。

(7) 障がい者団体や小・中学校、高校と連携した福祉教育の推進

区内の小中高校、地域団体等からの要請に応じ、福祉施設職員、地域住民の協力を得ながら、当事者による講話・実践・交流等を通して、障がい者や高齢者の方との出会いの場をつくり、心身の変化や生活を知り、思いやりを育む中で、地域に暮らす人々の日常的な生活課題を知り、その解決に向けて動くきっかけをつくる等、地域共生社会の展開をめざします。

(8) 災害ボランティアとの連携

災害ボランティアグループ「防災ボラネット守山」と毎月会合を持ち、情報交換や学習を通して有事の際の円滑な対応に備えるとともに、防災ボラネット守山及び区役所と連携し「区総合防災訓練」やIT化を踏まえた「災害ボランティアセンター設置訓練」に参画します。

また、地震発災時に備え、高齢者・障がい者等で自力での取り付けが困難な世帯を対象に、居住する家屋内の家具固定を行う耐震留具取付事業を実施し、守山消防署が同様に実施する、家具転倒防止ボランティア派遣事業とも連携し、減災活動に取り組みます。

なお、大規模災害発生時には、市からの要請を受け、災害ボランティアセンターを設置・運営します。

7 重層的支援体制整備事業

(1) 重層的支援体制整備事業の実施(市受託事業)

本会と市社会福祉協議会のコンソーシアムにおいて、名古屋市から受託した「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」を実施します。

既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援等の取り組みを活かしながら、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行います。

(2) 包括的相談支援チームの配置

区社協内に「包括的相談支援チーム」を配置し、複合的な課題を抱えている世帯や制度の狭間にある世帯への支援について、各分野の相談支援機関の連携支援、該当世帯に対する訪問、伴走支援等のアウトリーチを行う等、重層的支援の下支えを行います。

(3) 社会参加の準備の場(「もりやま BASE いっぱ」他)での企画実施、運営

専門職が定期的に訪問することで地域住民からの相談が入りやすい機会をつくとともに、社会から孤立している人や生きづらさを感じている人が、社会や地域とつながるための一歩を踏み出す場所として開設します。

(4) 自立生活サポート事業の実施

包括的相談支援チームが支援する生活困窮者に対して、交通費等の一時的な費用や生活に必要な物資を支援することで、自立への一歩を踏み出すきっかけをつくります。

(5) 食料支援の実施

令和6年から開始したフードドライブ事業を通じ、本会へ直接寄せられる寄付食料品とともに、一般社団法人つながり探究所や認定 NPO 法人セカンドハーベスト等をはじめとしたフードバンク事業を行う民間団体等からの食料も活用しながら、生活に困窮する低所得世帯等からの相談に対し必要に応じて食料を配付します。

また、支援を必要とする世帯の把握や、寄り添いつながり続ける関係の構築を図るため、区内の食支援団体が実施する取り組みと連携し、“食でつながり食で支えるしくみづくり”を図ります。

8 在宅福祉関係事業

(1) 通所介護事業の運営

利用者一人ひとりの個性を尊重した介護サービスを心がけ、地域福祉部門と連携しながら、利用者の自立生活の維持・向上に向けた支援を積極的に

進めます。

また、引き続き、経営状況の改善に向けて経営課題の分析を進めるとともに、施設設備の充実を図りつつ、一層の営業活動を行うことで、利用者の増加をめざします。

今後も、利用者が住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう寄り添い、支援します。

(2) 市社会福祉協議会「守山区介護保険事業所」が実施する事業への協力

本会の事務所内に、市社会福祉協議会の「守山区介護保険事業所」を設置し、以下の介護保険事業等の実施について協力します。

組織体制の強化を図り、「第6次在宅福祉事業プラン」の取り組みを着実に実行し、良質なサービス提供に努めます。また、事業実施を通して把握される様々なニーズを、本会の地域福祉部門にもフィードバックしながら、介護保険事業所として特色あるサービス展開を図ります。

① 居宅介護支援事業

要介護・要支援状態の方を対象に、利用者はもとよりその家族も、より安心した生活が送れるように居宅サービス計画を作成し、地域・医療と連携を図り、重度化の予防・心身の状態や希望に沿った介護保険サービスが利用できる地域共生社会の実現をめざします。

また、名古屋市が実施する高齢者いきいき相談室の窓口として、健康・福祉・介護をテーマに気軽に身近な相談窓口をめざします。



居宅介護支援事業
キャラクター
「まねにゃん」

② 訪問介護事業

介護保険制度における訪問介護事業（介護予防・日常生活支援）、さらに、障害者総合支援法における事業（居宅介護事業・同行援護、移動支援）、名古屋市措置系の事業（ひとり親・産前・産後ヘルプ事業、養育支援ヘルパー事業、犯罪被害者等日常生活支援）、独自事業としての生活応援サービス事業等、利用者の多様なニーズに対応できるヘルプ事業を実施します。

また、スマートフォンによるタイムリーな活動報告、月1回定例のチーム会議等による情報の共有や知識・スキルの向上を図り、その人らしい生活の実現に向けて応援します。

スタッフの「自己研鑽」「能力の向上」を目的に、年4回の研修会（倫理・認知症・感染症・身体介護等をテーマに）を実施します。また、交流の場としての「なごやかスタッフの集い」を開催します。お客様の安心につながるヘルパー人材の確保にも努めます。



訪問介護事業
キャラクター
「へるぴよん」

(3) 市社会福祉協議会が実施する「守山区東部いきいき支援センター事業」への協力（市受託事業）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステムの深化を目指します。

そのため、実効力の高い個別支援に取り組むにあたり関係支援機関との連携を強化するとともに、地域課題を解決する地域支援とそれを支える社会基盤の整備を包括的に行います。

【主な事業・取り組み】

- ① 健康・福祉・介護等の総合的な相談
- ② 認知症の人を介護する家族への支援事業
 - ・「家族教室」、「家族サロン」の開催
 - ・「もの忘れ相談医による専門相談」の実施
- ③ 認知症の人にやさしいまちづくりに向けた事業
 - ・「認知症サポーター養成講座」の開催及びサポーター活躍の仕組みづくり
 - ・「認知症カフェ」の開設・運営支援
- ④ 介護支援専門員への支援とネットワークづくり
 - ・介護支援専門員からの相談対応や支援
 - ・介護支援専門員の資質向上や連携体制構築のための会議、勉強会の実施
- ⑤ 介護予防の啓発と推進
 - 地域の各所での介護予防教室の実施
- ⑥ 高齢者の見守り支援事業
 - ・孤立しがちな高齢者への見守り活動や見守りのネットワーク構築
 - ・見守り活動啓発のための出張講座
- ⑦ 介護予防支援事業
 - 要支援1・2と認定された方や要支援・介護状態になる恐れのある人への支援

(4) 車いす・DVD・レクリエーションポッチャセット・モルック等の貸出

療養や外出で一時的に必要な時に、車いすの貸し出しを行うとともに、日常活動動作を疑似的に体験し学ぶことができるように、福祉教育用体験グッズ及び車いすの貸し出しを行います。

また、介護予防に関する知識、在宅介護、生活支援の知識に関するDVDの貸し出しも行います。

その他、地域のイベント、健康づくり等で気軽に楽しんで頂けるように、ユニバーサルスポーツ用具のポッチャやモルックの貸し出しを行います。

9 生活福祉資金貸付事業

愛知県社会福祉協議会から一部業務（受付窓口協力）を受託し、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯・離職者等に対して、民生委員の協力のもと、

資金貸付と必要な援助指導を行うことで借受世帯の生活意欲の向上と、社会参加促進や安定した生活基盤の確立を目的とした生活福祉資金貸付事業を引き続き実施します。なお、その後の状況確認等、必要に応じて聞き取り等を行います。

また、コロナ特例貸付の借受人は生活困窮の問題を抱える方が多く、個別相談に対応しながら、償還が困難な方へのプッシュ型の相談支援を行います。

引き続き、行政機関、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター、セカンドハーベスト名古屋（フードバンク）、ボランティア等関係機関と連携し、生活困窮者の自立支援や生活課題の解決に取り組みます。

10 相談事業

(1) 心配ごと相談所の運営

法律や行政等の専門家が、区民からの日常生活上の心配ごと・悩みごとの相談に応じ、適切な助言や関係機関等への橋渡しを行なう「心配ごと相談所」を運営します。

また、年4回の研究会(研修会)を開催し、ボランティア相談員の相談援助技術のスキルアップを図ります。

開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	午後1時～4時	ボランティアルーム

※第2・4木曜日は行政・人権相談を併設。

(2) 障害者地域相談所開設への協力

平成18年度から、「障害者基幹相談支援センター」への相談希望者の利便性に配慮し、当該相談所職員による予約制の相談所の開設に協力します。

開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	午後1時～4時	ボランティアルーム

11 在宅サービスセンターの運営

ボランティア団体や福祉関係団体等に研修室、ボランティアルームや調理実習室等の貸し出しを行うとともに、区社協、デイサービスセンター、いきいき支援センター、介護保険事業所、訪問看護ステーションの連携を通して、地域福祉と在宅福祉を推進する拠点としての役割を担います。

また、在宅サービスセンターのPR及び地域活動者の交流活性化を目的に、在宅サービスセンターで下記の事業を行います。

- ① ボランティアグループによる「おもちゃ病院」「折り紙を楽しむ会」「子ども点字教室」
- ② 地域住民の憩いの場「わいわいサロン」

12 児童館・福祉会館の管理運営

(1) なごホーム守山児童館の管理運営

本会が指定管理者として管理運営を行います(令和7～11年度)。

地域住民や関係機関・団体と連携しながら、利用者が安心して安全に利用できるよう努めます。「なごや子どもの権利条例」の精神に則り、遊びを通して児童の健全育成を図り、子ども育成活動をはじめ、子育て支援活動、地域福祉促進活動等を行います。



守山児童館
キャラクター
「ハニット」

【主な実施事業】

- ① 子どもの自主性を育むイベントの開催（こどものまち、おばけやしき、子ども企画行事等）
- ② 幼児・小学生等を対象としたクラブ活動
 - ・ 幼児クラブ(親子体操、リトミック、英語 de あそぼう、つくってあそぼう)
 - ・ 小学生等クラブ(将棋、囲碁、オセロ、工作、卓球、科学実験)
- ③ 妊婦を対象とした「フリーマタニティボックス」の開催
- ④ 子育て中の方が、楽しみながら仲間づくりや子育ての学びができる事業の実施（ともだちをつくろう、バランスボールエクササイズ、親支援講座等）
- ⑤ 志段味地区会館・守山生涯学習センター・大森会館等、地域の公共施設を活用して区内各所で「移動児童館」を開催
- ⑥ 中高生の居場所づくり事業として「ナイター児童館★フレンドリータイム」の実施（中高生ともに毎週金曜日の午後5時～午後8時）
- ⑦ 中学生（ひとり親家庭等）の学習支援事業（毎週火曜日）の実施
- ⑧ 高校生世代への学習・相談支援事業の実施
- ⑨ 企業との協働事業を実施し、子育て中の方を対象に、離乳食等のセミナーを開催
- ⑩ 福祉会館と連携し、高齢者の方との世代間交流推進
- ⑪ 様々な広報誌やホームページ、Instagramによる情報発信



中・高生世代を含むすべての利用者が親しみをもって利用できる施設となるよう、名古屋市16区にある児童館共通の愛称とロゴです。

愛称は、「なごホーム」です。

(2) 守山福祉会館の管理運営

守山福祉会館では、60歳以上の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられることを願って、主催講座や相談事業の実施、さらには同好会活動の支援を始め、囲碁・将棋室や卓球室等の自由利用の部屋を運営し、高齢者の生きがいがづくり（利用者同士の交流促進やレクリエーションの場の提供）に取り組んできました。令和8年度は、福祉会館を初めて利用する方に向けて、新たに当館のホームページよりインターネットによる申し込みの受け付けを開始します。また、一部講座もインターネットによる申込を開始する予定です。利便性の向上を踏まえつつ、前年度以上に利用者数の拡大と満足度向上を目指してまいります。



守山福祉会館
キャラクター
「もりピィ」

【主な実施事業】

- ①「やさしい書道」はじめ16講座の「趣味の講座」の開催
- ②「趣味の講座」の内1講座の「シニア元気体操」は志段味地区会館にて出張講座として開催
- ③単発講座は、運動系の講座を毎月3回、文化系の講座を毎月3回程度開催
- ④38の同好会等への活動の場の提供
- ⑤お風呂の自由利用、囲碁・将棋室の自由利用、フレイル予防のためのフィットネスジム 体操室「すこら」の提供、大広間と和室で卓球の開催、参加予約不要の映画鑑賞会「もりもりシネマ」とカラオケの集い「歌なかま」「どれみの会」の開催
- ⑥医師による健康相談、セルフ健康チェック・フレイルチェックの実施
- ⑦認知症予防事業として、認知症予防教室・認知症予防リーダーの養成講座の開催、情報収集及び発信
- ⑧認知症予防リーダー及びフレイル予防リーダーの派遣・スキルアップ事業、交流会の開催
- ⑨公式ウェブサイト、インスタグラムの活用
- ⑩利用者へのフリーWi-Fi環境の提供
- ⑪中庭の一部を利用したの菜園事業等
- ⑫児童館との連携事業の実施

13 共同募金運動への協力

守山区共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動に積極的に協力することで、守山区内の社会福祉活動の促進と財源確保に努めます。

低迷する募金額の増強に向け、守山区内の企業へ赤い羽根寄付型自動販売機の推進や戸別募金ではインターネット募金を取り入れる等、時代に合わせた募金方法に努め募金額の増強を図ります。

また、守山区内の小・中学校の児童・生徒の社会福祉に対する理解をより一層深めるため、赤い羽根共同募金協賛児童生徒作品コンクールを実施します。

